

第2章 町民意識調査に見る現状と課題

1 町民意識調査の概要

本計画策定に先立ち、基礎資料を得ることを目的として、人権に関する町民意識調査を実施しました。

調査名	人権に関する町民意識調査
対象	平成26年1月27日現在、町内に在住している20歳以上の男女1,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
発送・回収方法	郵送による調査票の発送・回収
実施日程	平成26年（2014年）2月10日～2月28日
回収数	333件（回収率33.3%）

2 町民意識調査から示される課題

▶ 人権を身近な課題として考える

現在の大泉町について「人権が尊重される社会」になっていると「思う」（「そう思う」と「ややそう思う」の合計値）が半数を占めているものの、「どちらともいえない」や「わからない」といった、判断ができなかったことをうかがわせる回答も4割となっています。このことから「人権が尊重される社会」とは何か、そうなっているか否かの判断ができるだけの十分な情報を持っていない人、「人権」ということを日常生活の中であまり意識していないという人が少なくないことがうかがえます。

人権や差別問題への関心についても「関心がある」（「かなり関心がある」と「少し関心がある」の合計値）が6割以上を占めていますが、「あまり関心がない」「まったく関心がない」は合せて3割以上、これに「わからない」を合わせると約4割となっており、「人権が尊重される社会」をイメージしにくく、実感しにくいことと関係していることが考えられます。

人権問題はさまざまな場面や機会で起きており、無関心や自分の人権が侵害されなければよいという考えでは、人権が尊重された地域社会をつくることはできません。人権問題を自らの身近な問題として受け止め、正しい理解と行動に向けてそれぞれが取り組むよう促すことが課題です。

▶ 学校教育と社会教育が必要であるという共通認識を生かす

人権問題に関心を持っている人が関心を持つために役立ったこととして、学校教育、公的な紙媒体の情報、新聞等のマスメディア、さまざまな人との交流があげられています。さらに詳しく見ると、特に40歳代までの世代では、若い年代ほど学校教育の影響が強いことがうかがえます。50歳代以上でも学校教育は2割以上が役立ったと思われることから、特に若年層への学校教育における人権教育の重要性がうかがえます。

大泉町として、人権についての理解を深めるために一層力を入れる必要がある取組についても「学校や地域における人権教育の充実」が属性にかかわらず特に重視されており、学校教育、社会教育が重要であるという認識は、多くの町民が共有していると考えられます。

子どもたちへの学校教育だけでなく、子どもから大人まですべてを対象とする社会

教育において人権教育を推進することが重要であるという、町民が共有する認識を最大限に生かした人権教育・啓発を、より計画的に進めることが課題です。



より多くの人権問題に関心を持ち、理解を深める

関心を持っている人権課題については、「高齢者」「障害のある人」「子ども」が全体的には高いものの、さらに詳しく見ると、属性による差が見られ、男性よりも女性の関心が高い項目が多くなっています。年代別では「子ども」「高齢者」「インターネットによる人権侵害」などで差が見られ、それぞれの生活に身近な人権課題への関心が高いことが考えられます。また、いずれかの人権課題の関心が特に高いというような顕著な傾向は見られず、非常に関心が低い人権課題も少なからず見られます。

自分の生活に身近な人権問題に関心を持つことは、さまざまな人権問題に関心を持ち、理解するきっかけとなると考えられます。関心を持つという段階を、より深く理解し、行動する段階へとつなげ、それをさらに多くの人権課題への取組に広げられるよう体系的に促すことが課題です。



それぞれの人権課題に固有の問題への対応・共通する問題への取組

それぞれの人権課題について、人権が尊重されていないと感じること、人権が守られるために必要なことを見ると、複数の人権課題に当てはまるキーワードがうかがえます。それは、女性や子どもでは「家族や家庭」、女性、高齢者、障害のある人では経済的自立を含む「職場や就労」、H I V感染者やハンセン病患者等、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害では「プライバシー」に関することなどです。

それぞれの人権課題に応じた個別の取組と、多くの人権課題に当てはまる取組を整理し、さまざまな支援体制と交流の機会、相談体制を充実させること、誰もが利用しやすい社会基盤や情報基盤の整備を行うこと、正しい理解を促すための教育・啓発を進めることが課題です。



それぞれの場面や機会に固有の問題への対応・共通する問題への取組

自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」が約2割となっています。その場面は「職場」「学校」「地域社会や公共の場」、内容は「あらぬうわさ、悪口」「仲間はずれ、いじめ、嫌がらせ」が多く、場面と内容の組み合わせにある程度の傾向がうかがえます。また、人権が侵害されたと思ったときの対応については、「黙って我慢した」が約5割で最も高く、さらに詳しく見ると、女性より男性が身近な人に相談しにくい傾向が見られます。

それぞれの場面や機会と内容の組み合わせに対応した人権教育・啓発を計画的に進めるとともに相談体制づくりが課題です。